

小規模事業者の皆様へ！

小規模事業者持続化補助金の募集開始！

小規模事業者が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓や業務効率化(生産性向上)に取り組む費用の2/3を補助します。
※小規模事業者とは従業員20人以下の商工業者(小売業、卸売業、サービス業(宿泊・娯楽を除く)は5人以下)です。

募集期間：平成28年11月4日(金)～平成29年1月27日(金)

補助上限額：50万円

(従業員の賃金引上、雇用拡大、買物弱者対策、海外展開の場合は100万円)

※複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業は
事業者数×50万円(上限500万円)

補助率：2/3

【販路開拓での取組事例】

- ・新たな販促用チラシの作成、送付
- ・新たな販促用PR(マスコミの広告、Web広告)
- ・新たな販促品の調達、配布
- ・新商品を陳列するための棚の購入
- ・ネット販売システムの構築
- ・国内外の展示会等への出展、商談会への参加
- ・新商品の開発
- ・商品パッケージのデザイン改良
- ・新商品開発にあたっての必要な図書の購入
- ・新たな販促用チラシのポスティング
- ・国内外での商品PRイベントの実施
- ・買い物弱者対策事業での移動販売車両の導入による移動販売、出張販売
- ・新商品開発に伴う成分分析の依頼
- ・店舗改装(小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む。)



【販路開拓とあわせて行う業務効率化での取組事例】

- ・従業員の作業導線の確保や整理スペースの導入のための店舗改装
- ・新たに倉庫管理のソフトウェアを購入し、配送業務を効率化する
- ・新たに労務管理のソフトウェアを購入し、人事・給与管理業務を効率化する
- ・新たにPOSレジソフトウェアを購入し、売上管理業務を効率化する
- ・新たに経理・会計ソフトウェアを購入し、決算業務を効率化する

※愛知県商工会連合会のホームページで公開されています。

(アドレス <http://www.aichiskr.or.jp/>)

■ 小規模事業者持続化補助金を活用した事例

【事例1】

夏に売上が落ち込んで困っていた。そこでこの補助金を知り商工会の指導を受け申請して採択された。新商品を開発してDM、ホームページ、カタログ作成を行い発信強化をした。売上は前年同時期に比べ1.7倍となり商売が楽しくなってきました。

【事例2】

お店の来客数が減少し悩んでいたため、商工会からサポートを受けこの補助金を活用した。高齢者に対してコミュニティスペースを設け、教室を行うと共にトイレなど高齢者にやさしい店舗改装を行い好評を得ている。

※補助金の採否については事業の有効性などの観点から審査があります。

お問合せ先 田原市商工会 TEL 0531-22-6666